

## 議員 重岡 秀子

1 第五次伊東市総合計画の策定が進められている中、人口ビジョンにおいて大きな課題となっている移住の推進に関し、以下4点伺う。

(1) 本年度、移住希望者向けの情報に特化したポータルサイトの構築及びパンフレットの作成に関する予算が計上されているが、どのように進められているか伺う。

(回答)

本事業は、移住希望者にとって有用な情報に特化した新規のホームページ及びパンフレットを作成し、移住を検討している方に必要な情報をお届けすることにより、本市への移住定住促進を図ることを目的に実施するものであります。

内容といたしましては、本市の概要や暮らし、仕事の情報、先輩移住者へのインタビューや移住者向け支援制度の紹介など、移住定住に効果的なコンテンツを掲載する予定としております。

事業の進捗状況につきましては、9月下旬からプロポーザルを実施し、10月末の提案者プレゼンテーションを経て事業者を決定し、契約を締結したところであり、今後、事業者とコンテンツの作成や調整作業を進め、本年度末までには、ホームページ及びパンフレットを完成させることとしております。

(2) 県主催の移住相談会などに参加することで、本市への移住希望者の相談傾向やニーズをどのように把握しているか伺う。

(回答)

本市への移住希望者につきましては、従前から、60歳前後で退職した方が多いものの、最近では、30歳代前後の子育て世代からの相談も多くなっております。

移住希望者の特徴につきましては、60歳前後の方は、退職後に伊東でのんびりしたいという希望が強く、自然環境や温泉の状況に加え、地域の特性や住まい、医療機関に関する相談が多く、一方、30歳代前後の子育て世代につきましては、地域の特性や住まいに加え、保育園や学校の状況等、子育て環境や仕事に関する相談が多い状況であり

ます。

- (3) 移住に伴う就労支援策として補助金を交付する伊東市移住就業支援事業及び医療・福祉人材確保のための新生活応援事業について、事業目的及び取組状況を伺う。

(回答)

伊東市移住就業支援事業補助金は、東京23区の在住者又は東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県在住で東京23区への通勤者が、本市に移住し、静岡県が選定した中小企業等へ就職した場合に、単身の場合は60万円、複数人世帯の場合は100万円を支給する事業であります。

取組状況につきましては、転入者への事業周知のため、市民課窓口チラシを配架し、市ホームページで情報提供を行うとともに、事業者に対しては、県が運営する求人情報サイトである「しずおか就職ネット」へ、移住就業支援事業補助金の対象となる求人を掲載するよう依頼しており、現在、市内で12社が対象法人として、県から認定をされております。

現在のところ、本市で、移住就業支援事業補助金を支給する予定となっている方はおりませんが、今後とも、制度の周知に努めるとともに、事業者に対し、移住就業支援事業補助金の対象法人として認定されるよう、事業の啓発を進めてまいります。

次に、医療福祉人材確保のための「はじめよう伊東新生活応援事業」につきましては、少子高齢化の進展等に伴い、今後、不足が見込まれる医療、介護、福祉、保育分野の人材を確保するため、市外から市内の医療、福祉、保育事業所等に就職した有資格者に対し、福祉基金を活用して、奨学金の返済、家賃の支払、転居費用の負担軽減などを行い、特に子育て世帯に対し手厚い支援を行うものであります。10月1日から募集を開始しており、11月中旬までに20件程度の間合せがあり、既に5人ほどの方から伊東市内での就労に向けて準備をしているとの連絡を受けているところであります。

- (4) コロナ禍で首都圏から地方への移住に関心が高まっている状況に鑑み、「空き家バンク」に積極的に取り組むべきと考えるが、その取組状況を伺う。

(回答)

本市では空家の利活用を促進するために、平成29年12月に、公益社団法人静岡県宅地建物取引業協会と「伊東市空家等対策に向けた利活用促進に関する協定」を締結し、空家等の所有者からの売却、賃貸などの相談に応じていただいております。

この中で、所有者の希望により宅建協会による価格査定や、宅建協会が運営する不動産サイトへの登録が可能になり、同時に全国版空き家バンクに情報が登録、反映されることで、流通の促進が図られているものと考えております。

## 2 全国的に増加傾向にある不登校について、以下2点伺う。

(1) 本市の現状及び現状に対する見解を伺うとともに、不登校の児童・生徒への支援状況及び今後の課題について伺う。

(回答)

本市の不登校の現状といたしましては、昨年度の出現率は、市内小学校が1.44%、中学校が5.98%となっており、県の出現率、小学校1.05%、中学校4.68%と比較しましても依然として高い出現率を示し、年々増加傾向にあります。

不登校には、いじめや対人関係、学業の不振や進路に係る不安など、学校に係る要因や、家庭の生活環境の急激な変化や親子関係に対する悩みといった家庭に係る要因など、複合的な要因が絡んでいると思われまます。

また、文部科学省が実施する全国的な調査においては、学校が把握している不登校の要因と児童生徒、保護者が感じている要因とで食い違いがある可能性が示されたことから、不登校の要因について、学校、児童生徒、保護者の考えを把握し、その違いを意識しつつ、一人一人に合ったきめ細かな支援をしていく必要があると考えております。

不登校児童・生徒への支援といたしましては、誰もが楽しく、居場所のある学校づくりをはじめ、家庭との連携、チーム学校としての組織的・計画的な対応を進めております。

また、適応指導教室「なぎさ」では、学校と連携しながら、個々に応じた学習支援や体験活動を通じた自主性や行動力の育成、さらにはカウンセラーや精神保健福祉士によるトレーニングにより、社会生活上必要な基礎力や社会性を高める取組を進めておりま

す。

課題といたしましては、多様化、複雑化する悩みを抱えた不登校児童生徒に柔軟に対応できる組織及び体制づくりであると考えており、適応指導教室の役割の拡充や機能の充実を図ってまいります。

(2) 新型コロナウイルス感染拡大防止策として行われた小・中学校の臨時休業から、不登校へつながるケースはなかったか伺う。

(回答)

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止による休業が長引いたことによって、生活習慣の乱れから不登校傾向が強まったという報告もある一方で、休業明けに不登校が解消したという報告もあり、一概に休業によって不登校児童生徒が増加したとは言えない状況にあります。

不登校児童生徒の定義といたしましては、年度中に、連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒としていることから、今年度は休業期間もあり、これまでの記録とは比較しにくい状況になっております。

現在、新型コロナウイルス感染症防止対策が講じられる中、これまでとは異なる学校の生活様式が求められ、児童生徒のストレスも強まっていることが予想されますことから、新型コロナウイルス感染症の影響による新規不登校者数を抑制するためにも、予兆を含めた初期段階からの組織的・計画的な支援・対応を進めてまいります。